

平成26年定例第1回市議会会議録(第1日)

平成26年3月4日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	壇	康夫
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	牛嶋	利三
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋 修一	議会事務局係長	松藤 典子
次長	梶嶋 久男	書記	柿野 孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原 親	企画財政課長補佐 兼財政係長	西山 俊英
副市長	高野 道生	介護健康課長 兼地域包括支援センター長	野田 浩
教育長	藤原 喜雄	福祉事務所長	梅津 俊朗
監査委員	平井 常雄	環境衛生課長	富重 巧斉
総務部長	吉開 忠文	農林水産課長	坂梨 一広
市民生活部長	松藤 泰大	商工観光課長	吉開 均
環境経済部長 兼企業誘致推進室長	横尾 健一	上下水道課長	加藤 康志
建設都市部長	石橋 慎二	学校教育課長 兼学校再編推進室長	大津 一義
教育部長 兼教育総務課長	江崎 昌昭	教育部指導室長	藤木 文博
消防長	塚本 哲嘉	市民課長 兼人権・同和対策室長	長岡 洋一
総務課長	馬場 洋輝	都市計画課長	河野 恭徳
企画財政課長	坂田 良二		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 諸般の報告（各一部事務組合の経過報告）
- (5) 施政方針説明

- (6) 議案一括上程
 - (7) 提案理由説明
 - (8) 同意第1号 公平委員会委員の選任について
 - (9) 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
 - (10) 議案第1号 みやま市部設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - (11) 議案第2号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - (12) 議案第3号 みやま市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - (13) 議案第4号 みやま市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について
 - (14) 議案第5号 みやま市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
 - (15) 議案第6号 みやま市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - (16) 議案第7号 指定管理者の指定について
 - (17) 議案第8号 みやま市道路線の認定について
 - (18) 議案第9号 平成25年度みやま市一般会計補正予算（第5号）
 - (19) 議案第10号 平成25年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
 - (20) 議案第11号 平成25年度みやま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - (21) 議案第12号 平成25年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
 - (22) 議案第13号 平成25年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - (23) 議案第14号 平成26年度みやま市一般会計予算
 - (24) 議案第15号 平成26年度みやま市国民健康保険事業特別会計予算
 - (25) 議案第16号 平成26年度みやま市後期高齢者医療特別会計予算
 - (26) 議案第17号 平成26年度みやま市介護保険事業特別会計予算
 - (27) 議案第18号 平成26年度みやま市公共下水道事業特別会計予算
 - (28) 議案第19号 平成26年度みやま市農業集落排水事業特別会計予算
 - (29) 議案第20号 平成26年度みやま市生活排水処理事業特別会計予算
 - (30) 議案第21号 平成26年度みやま市用地特別会計予算
 - (31) 議案第22号 平成26年度みやま市水道事業会計予算
-

午前 9 時 30 分 開会

○議長（牛嶋利三君）

ただいまから平成26年第 1 回みやま市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第 1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先日の議会運営委員会におきまして協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めてまいります。中島議会運営委員会委員長、お願いいたします。

○議会運営委員長（中島一博君）（登壇）

おはようございます。平成26年第 1 回定例会の運営につきまして、2月21日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

まず、本会議に付議されました案件は、同意 1 件、諮問 1 件、議案22件でございます。

次に、本会議の開催は本日 3 月 4 日から 3 月 24 日までの 21 日間といたします。

また、その日程でございますが、日程につきましては、既に皆様方に資料を配付いたしておりますので、御参照方お願い申し上げます。

次に、審議方法について以下申し上げます。

同意の 1 件、諮問の 1 件、議案第 9 号から議案第 13 号までの 5 件につきましては、即決といたします。

議案第 1 号の 1 件につきましては、全体審議といたします。

次に、議案第 2 号から議案第 8 号までの 7 件につきましては、各常任委員会付託といたします。

また、議案第 14 号から議案第 22 号までの 9 件につきましては、特別委員会付託といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から 3 月 24 日までの 21 日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月24日までの21日間と決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（牛嶋利三君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、12番小野茂樹君、13番中島一博君、兩名を指名いたします。

日程第3 監査報告について（例月出納検査）

○議長（牛嶋利三君）

日程第3. 監査報告について、監査委員の報告を求めてまいります。平井監査委員、お願いいたします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

改めておはようございます。実は音声を傷めておりますので、こういう状況でございますが、お許しをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、例月出納検査の結果について御報告を申し上げます。

私たち監査委員2名は、地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告を申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業、水道事業会計に属する出納事業でございます。

検査の時期といたしましては、平成25年10月分を11月26日、11月分を12月26日、12月分を平成26年1月27日に実施をいたしました。

検査の結果、現金の出納及び保管につきましては、各月月末現在における各会計別歳出簿の現金額は、指定金融機関の残高表及び支払証憑書類その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら非違事項もまた指摘事項も認められず、全て適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わります。

日程第4 諸般の報告（各一部事務組合の経過報告）

○議長（牛嶋利三君）

日程第4. 諸般の報告、各一部事務組合の経過報告について、まず、柳川みやま土木組合
議会の報告を求めます。2番野田力君、お願いいたします。

○2番（野田 力君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、議長から御指名いただきましたものですから、み
やま市の議会に柳川みやま土木組合の報告をいたします。

平成26年2月18日に開催されました平成26年第1回定例会で可決いただきました平成26年
度土木組合一般会計予算概要について御報告を申し上げます。

柳川みやま土木組合は、矢部川からの水源地よりみやま・柳川両市の地域にわたります管
内の750カ所の用排水施設と管内関係水路及び水利施設の維持管理に完全なる用排水の機能
を保全するために、年間を通じまして施設の一般修繕工事等による整備を行うことを基本方
針といたしまして、予算編成を行っているところでございます。

今年度のみやま市におきましては、農村環境整備事業によります瀬高町浜田地区の樋口、
樋尻護岸整備工事適正化事業で、瀬高町太神地区の樋門整備工事を予定いたしております。
一般整備工事は、瀬高町坂田地区の護岸整備工事及び大広園地区の樋門整備工事のほかに数
カ所計画をいたしております。予算規模としましては335,000千円、前年度に対しまして
2,700千円の減額となっております。

歳入でございますが、関係市の一般分担金及び特別分担金が172,212千円で、全体の51%
を占めております。そのうち、みやま市の一般分担金は40,392千円と事業費負担金が5,810
千円でございます。福岡県からの補助金総額は140,793千円でございますが、そのうち唐ノ
瀬堰の災害復旧県補助金が127,992千円でございます。事業費ベースにいたしましては、
99%の補助率で決定いたしております。平成24年7月の九州北部豪雨による被災した唐ノ堰
の工事を平成25年度と26年度、2カ年で完了する予定で工事を進めております。今年度はそ
の完了年度でございます。

また、広瀬堰と下名鶴堰のストックマネジメント、いわゆる機能保全対策事業でござい
ますが、実施設計が始まりまして、その負担金をみやま市がいただくことになっておりま
す。

歳出では、総務費が23,270千円、それから農林水産事業費に173,450千円、災害復旧費に
134,100千円を見込んでおります。一部事務組合は構成団体に財源を依存しておりますので、
関係市の厳しい財政状況を踏まえまして、負担金をなるべく抑え、補助事業を活用していき、

最少限の経費で最大の効果を出し、地域住民の御要望に応じていくように最善の努力をいたす所存でございます。

以上、簡単でございますが、平成26年度柳川みやま土木組合一般会計予算の概要について御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、有明広域葬斎施設組合議会の報告を求めてまいります。9番梶山忠男君、お願いします。

○9番（梶山忠男君）（登壇）

おはようございます。有明広域葬斎施設組合報告をいたします。

2月13日、平成26年第1回定例議会が開催されました。今議会に付議された議案は、第1号議案 条例の一部改正、第2号議案 特別会計条例の制定、第3号議案 平成25年度一般会計補正予算（第3号）、第4号議案 平成26年度一般会計予算、第5号議案 平成26年度広域火葬場建設事業特別会計予算の5議案でありました。

議案の内容を説明いたしますと、まず、条例の一部改正につきましては、規定の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正であります。これは自治体がさまざまな契約を行う際に、一定金額以上の契約については、議会の議決を受ける必要がありますが、構成団体がみやま市と柳川市であるにもかかわらず、現行の組合条例は、自治法施行令で定める町村を基準とした額のままとなっております。よって、組合の実態に合わせ、議会の議決を受けるべき額を市を基準とした額に変更し、構成団体の条例と整合性を持たせようとするものであります。

次に、特別会計条例の制定であります。現在、組合は広域火葬場の建設に取り組んでおりますが、今後事業が本格的に進んでいきますと、その予算規模も大きくなっていきますことから、この際、広域火葬場関連の予算を一般会計予算と区別して、特別会計予算に移行することで、会計事務の効率化と会計区分の明確化を図るため、広域火葬場建設事業特別会計を設置するものであります。

次に、平成25年度一般会計補正予算（第3号）は、将来の財政需要に対処するために、財政調整基金の積み立てを行うものであります。財政調整基金は、一昨年から条例を制定し、積み立てを行っているものでありまして、平成25年度は5,000千円の積み立てを行おうとするものであります。

次に、一般会計補正予算であります。予算総額は61,227千円でありまして、前年度と比較し、額にして4,120千円の減額となっております。

予算の特徴を申し上げますと、先ほど申し上げましたように、平成26年度から広域火葬場関連予算を一般会計から特別会計へ移行したため、一般会計予算は純然たる有峰苑の維持運営費のみの予算構成となっていること。また施設の建設を控えておりますことから、現施設の補修等の実施については、極力二重投資とならないよう配意したものとなっております。

最後に、平成26年度広域火葬場建設事業特別会計予算であります。この会計は、特別会計条例の制定に基づき、平成26年度から新設する会計で、予算額は47,786千円となっております。広域火葬場は平成30年稼働を目標に進めており、平成26年度の計画は、まず住民の皆さんの御理解を得ることに全力を挙げることにしておりますが、あわせて事業実施の前提となります建設基本計画の策定、環境影響調査、測量調査、地質調査などを予定し、所要の予算額が計上されております。

以上、上程された議案の内容を申し上げましたが、慎重審議の結果、全議案とも可決決定いたしました。

以上で有明広域葬斎施設組合議会報告といたします。

○議長（牛嶋利三君）

東山老人ホーム組合議会につきましては、3月27日に第1回定例会の開催が予定をされておりますので、第2回みやま市議会定例会において報告を求めてまいりたいと思います。

続きまして、私のほうから福岡県南広域水道企業団議会の報告をいたします。

当企業団議会は、平成26年2月27日に第1回定例会が開催をされております。定例会に上程された平成26年度福岡県南広域水道企業団水供給事業会計予算外3議案は、全て可決をされました。

当企業団は、安全で良質な水を安定供給により、県南地域住民の生活向上と地域発展に貢献することを基本目標といたしまして、福岡県南地域の生活基盤である水道施設の整備を進めるため、創設事業第1期拡張事業を完了させまして、現在、第2期拡張事業を実施中でございます。第2期拡張事業に、主たる水源であります大山ダムは平成24年度に完成し、平成25年度から本格的に取水を開始され、構成団体への安定供給へ大きく寄与することとなっております。

用水供給の状況といたしましては、平成26年度の1日平均供給水量は10万4,042立米で、前年度より4,502立米増加をし、年間供給水量を3,797万5,000立米と見込んでおります。

続きまして、平成26年度予算の概要について申し上げます。

収益的収支につきましては、事業収入は6,080,379千円で、事業費用は4,053,121千円であります。事業収入から事業費用を差し引いた27,258千円が当年度利益として計上をされております。

資本的収支につきましては、1,210,302千円に対し、支出は2,535,683千円であります。差し引き1,325,381千円の不足につきましては、全額内部留保資金で補てんをされております。

また、議案第4号におきましては、本市の監査委員であります平井監査委員が、企業団監査委員に選任をされております。

以上、簡単でございますけれども、報告を終わりたいと思います。

日程第5 施政方針説明

○議長（牛嶋利三君）

日程第5. 市長の施政方針説明を求めてまいります。西原市長、お願いします。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに平成26年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私御多忙中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、みやま市の行政運営に当たりましては、日ごろより御理解、御支援を賜り、衷心より感謝申し上げます。

本議会に御提案いたします議案の説明に先立ちまして、市政運営に関する所信を述べ、施政方針とさせていただきます。

早いもので、市長として市政を担当させていただいてから、2期目も3年が経過をいたしました。この間、市民の皆様からの負託に応えるべく、議会議員の皆様のお理解、御協力を得ながら、職員一丸となって市政運営に全力で取り組んできたところでございます。

さて、国内経済においては、安倍政権の発足以降、大幅な金融緩和政策「アベノミクス」による円安と株価上昇をきっかけにデフレ脱却、景気回復の兆しが出てきております。しかし、一方で、財政悪化や4月からの消費税増税による景気への悪影響に対する懸念は払拭で

きず、先行きは不透明でございます。

一方、本市におきましては、依然として少子・高齢化や人口減少が進んでおり、その対策は、今後、市勢の振興発展を図り、また高齢化社会に対応した社会づくりを進める上での大きな政策課題となっております。

このような中で、プロ野球・福岡ソフトバンクホークスが計画いたしておりますファームの球場の予定地として、隣の筑後市が正式に決定しており、筑後市だけにとどまらず、隣接する本市の活性化にもつながるものと期待をいたしているところでございます。

本年度は、2期目の市長任期の最終年度に当たり、豊かな地域資源を生かした活力あるみやま市、安心して暮らせるみやま市を、市民の皆様が実感できるまちづくりを行ってまいりたいと思います。

以上の基本姿勢に基づき、市政運営を行う上でのみやま市の状況について申し上げます。

まず、みやま市の現状と課題について申し上げます。

本市の人口は、平成25年12月末現在で4万202人、世帯数1万4,143世帯で、前年同月比で人口は562人減少いたしていますが、核家族化の進展等により、世帯数は13世帯増加をいたしています。年齢別人口は、年少人口は11.2%、生産年齢人口は56.8%、65歳以上の高齢人口は32%となっております。

少子・高齢化は、地域の社会・経済情勢に深刻な影響を与える可能性が大きく、企業誘致や定住化促進などによる人口減少への歯どめ策を初め、高齢化対策や少子化対策は引き続き重要な課題でございます。

少子・高齢社会への対応といたしましては、医療、福祉施設の充実を図り、市民の皆様が生涯安心して暮らせる長寿社会づくりを実現するとともに、少子社会に対応した教育環境の整備を行うため、学校規模の適正化を進め、教育文化の向上を推進することが必要でございます。

生活住環境の整備に関しましては、市民生活に不可欠であるごみ処理施設や葬斎施設の老朽化に伴う施設更新などの社会資本の整備は、先送りできない重要な課題でございます。また、本市の基幹産業であります農業や水産業の第1次産業を初めとし、商工業の第2次産業など、地域産業の活性化も重要な課題となっております。

続きまして、みやま市の財政状況についてでございます。

人口の減少傾向により、税収の伸びが期待できないことに加え、高齢化の進展に伴う社会

保障費の増加など、本市の財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にある中で、行政改革に伴う経費節減の取り組みなどを行うことにより、財政指標は、比較的堅調に推移をいたしています。

財政の総合的指標であります平成24年度の経常収支比率は、前年度より1.4ポイント上昇し、85.9ポイントとなりましたが、県内の市の中では依然として上位に位置いたしております。

また、市の負債額の一般財源に占める比率である将来負担比率は、昨年に続き、実質的な負債がないことなど、本市の財政状況は比較的健全な状況でございます。

しかしながら、歳入の約4割を占める地方交付税において、合併算定がえの段階的縮減が2年後に迫ってきております。その額は約13億円に上り、自主財源が乏しい本市といたしましては、この大幅な削減を想定した財政運営は喫緊の課題でございます。

このような状況において、自主財源の確保は極めて重要であります。そのためにも、企業誘致、地場産業の積極的な育成など、経営者的感覚も取り入れながら市政運営に当たってまいります。

また、本市の将来の展望を切り開いていく上で、安全・安心なまちづくり、産業の振興、都市基盤の整備、教育の充実など、取り組まなければならない事業は山積いたしております。私は、2期目の市政のかじ取りに当たり、みやま市に住んでよかったと言えるまちづくりを目指し、公約に掲げた10のビジョンの実現に取り組んでいるところであり、引き続きその実現に向け、鋭意努力を行っていく所存でございます。

このような現状認識に立ちまして、平成26年度の市政運営の基本であります10のビジョンについて所信を述べさせていただきます。

まず第1のビジョン「教育文化の香り高いまちづくり」についてでございます。

市内に点在する歴史文化遺産などを通して、市民の皆様が伝統文化や歴史を大切にする心を育むことができるよう、引き続き文化財の保存整備事業に取り組んでまいります。

また、みやま市内でこれまで培われた歴史、伝統、文化を後世に継承していくために、現在、市史編さん事業に取り組んでおり、資料の調査、収集など市史の発刊に向け、準備を進めているところでございます。平成26年度には人物伝を発刊し、平成30年度までに資料編、通史編、普及編を順次刊行する計画でございます。

続きまして、第2のビジョン「安全安心なまちづくり」についてでございます。

市民の安全で安心な生活を実現するため、平成23年度にみやま市安全・安心まちづくり条例を制定し、さまざまな施策を行ってまいりました。引き続き市民生活の安全・安心を確保するため、次の3点について取り組みを進めてまいります。

まず、1点目として、交通安全対策でございます。

近年、国内各地で登下校中の児童・生徒が交通死亡事故に遭う事態が多発いたしております。このような状況を踏まえ、本市においても警察や学校などの関係機関と合同で通学路の点検を実施し、必要な対策を行っているところでございます。引き続き通学路の点検や見直しを行うとともに、歩道のない道路における歩行者通行帯のカラー舗装化など、危険箇所の解消に努め、児童・生徒の登下校中の安全確保を図ることといたしております。

また、高齢者などの交通事故も多発いたしており、交通事故をなくすみやま市市民運動本部を中心に、関係機関と協働し、交通安全対策を図ってまいります。

次に、2点目として、防犯対策でございます。

地域の見守り組織を支援し、あらゆる犯罪を未然に防止する運動の取り組みを行ってまいります。また、県内の暴力団抗争もくすぶり続ける中、柳川市、柳川警察署と連携し、暴力団追放総決起大会の開催など、広域的な暴力団排除の運動も進めてまいります。

最後に、防災・減災対策でございます。

一昨年、本市にも甚大な被害を与えた九州北部豪雨並びに時や場所を選ばず、地球規模で多発している災害等の教訓を踏まえ、みやま市における防災・減災の体制を整えてまいります。

災害対策本部の機能強化や備蓄・資機材の整備はもちろんのこと、情報伝達の設備拡充など、市民の皆様の御意見も反映しながら取り組んでまいります。

平成26年度は、防災意識の向上に向けた啓発事業として、土砂災害の情報を記載したハザードマップ作成や、災害時の要援護者避難支援事業、自主防災組織の設立支援を引き続き展開してまいります。

消防体制の充実・強化につきましては、本市の安全・安心を確保する上で、重要な防災拠点施設であります新消防庁舎については、昨年8月に着工し、本年12月を目途に移転を完了させ、新庁舎での業務を開始できるよう進めてまいります。

また、消防救急無線のデジタル化に伴う整備及び消防通信指令事務の効率化を図るため、筑後地域の8消防本部で進めております筑後地域消防通信指令事務につきましては、平成28

年4月の運用開始に向けて推進をまいります。

また、高齢化社会の進展に伴う救急出動増への対応を初め、みやま・柳川インターの開設や国道443号バイパスと有明沿岸道路との直結などにより、交通の利便性が一段と向上し、交通量の増加に伴い発生する事故等への対応も必要となっております。

平成26年度は、交通インフラ整備に起因するあらゆる事故、災害に対し、迅速かつ確な救急、救助活動が行えるよう管理体制の充実・強化を図ることとし、消防指揮隊を整備するため、消防職員を現在の58名体制から3名増の61名体制とし、消防行政のサービス向上に努めることといたしております。

続きまして、第3のビジョン「健全な青少年育成のまちづくり」についてでございます。

学校教育分野におきましては、小規模校、とりわけ複式学級を有する学校の課題解消を図るなど、よりよい教育環境づくりを推進するため、本市の最重要施策の一つとして、学校再編を進めていくことといたしております。

当面は、山川東部小学校、山川南部小学校、飯江小学校及び竹海小学校の統合小学校の開校時期を平成28年4月と定め、作業を進めているところでございます。

また、市費で特別教員を配置して行っております中学1年の35人学級編制につきましては、学力向上及び生徒指導などの観点から中学2年まで拡充することといたしております。

社会教育分野におきましては、青少年健全育成事業として、小学生が共同生活を通じて、自主性、協調性、忍耐性、社会性等を培い、感謝や思いやりの心を育み、人間性豊かでたくましい心を育てる通学合宿を市の委託事業として実施することといたしております。

続きまして、第4のビジョンの「男女共同参画のまちづくり」についてでございます。

男女共同参画推進本部のもと、基本計画に基づき、講演会の開催や川柳の募集などの啓発事業を行い、男女共同参画の推進に努めてまいりました。審議会等における女性委員の登用率30%の早期達成など、引き続き計画の着実な実施に取り組み、男性も女性も全ての市民がそれぞれの個性や能力を発揮でき、お互い支え合い、尊重し合える未来を目指して、男女共同参画のまち「みやま」の実現に努めてまいります。

続きまして、第5のビジョン「市民の市民による市民のための開かれたまちづくり」についてでございます。

委員会や審議会の委員の選考に当たっては、平成25年度の委員の公募制を制度化いたしました。委員の1割以上を公募し、市民の幅広い意見を反映させることといたしております。

また、効果的・効率的な行政運営を図るために実施いたしております行政評価制度は、評価の客観性や透明性を高める外部評価を継続し、市民への説明責任を果たすとともに、内部評価の精度向上に努めてまいります。

続きまして、第6のビジョン「財政健全化と行政効率化のまちづくり」についてでございます。

本市を取り巻く諸課題に的確に対応しつつ、質の高い行政サービスを提供するため、引き続き第2次行政改革大綱に基づく行政改革を推進しながら、近づく地方交付税の合併算定がえの縮減に備え、財政基盤の強化を図ってまいります。

また、行政運営を行っていく上では、職員の協力が不可欠であり、職員からの積極的な提言を受けながら、取り組んでまいりたいと考えております。そのためには、職員の意識改革も必要であり、各種研修や他団体との人事交流などを行うことにより、職員の人材育成に努めるとともに、職員の意識改革を図ってまいります。

さらに、職員がおもてなしの心を持ち、よりよい待遇対応を実践するために策定いたしました待遇マニュアルにより、市民の皆様に親しまれる市役所づくりを行ってまいります。

続きまして、第7のビジョン「地場中小企業・商店街の振興のまちづくり」についてでございます。

中小企業の経営安定のための支援を初め、市内での消費の喚起を促すためのプレミアム付商品券の発行事業やJR瀬高駅周辺商業地域の再活性化のための商店街活性化事業への支援、さらには長く技能の錬磨や後進の育成など、技能を通じ、本市産業の発展に寄与した技能者の表彰等を行うことにより、商工業の振興を図ってまいります。

観光面においては、鉱泉を活用した交流の場となる施設の調査及び基本構想の策定を行うことといたしております。

さらに、国の天然記念物に指定されている中の島大楠林や地域にあるものを最大限に生かし、多くの人々を引きつける新しい観光資源をつくり、地域の持つ魅力を再認識してもらい、地域の活性化につなげる矢部川くすべえ復活プロジェクト事業への支援を行ってまいります。

続きまして、第8のビジョン「農業・漁業振興のまちづくり」についてでございます。

米政策の見直しが実施される中、本市においては、担い手や高齢化等の課題がございます。農業振興の取り組みといたしましては、このような課題に対し、引き続き関係機関と連携し、担い手の育成及び農業後継者支援対策等の推進に努めてまいります。

また、平成25年度から進めております農業振興地域整備計画の一本化の作業につきまして、引き続き進めるとともに、農産物の産地ブランド強化の一環として、高性能のミカン選果機の導入を支援してまいります。

深刻化しているイノシシ被害対策につきましては、電気柵購入補助や地元猟友会による駆除を実施するとともに、八女市、大牟田市、広川町との福岡県南部鳥獣被害防止対策協議会を設立し、広域連携による対策に取り組んでおりますが、依然として農産物に対する被害は深刻なものがございます。今後も関係機関と連携し、引き続き駆除対策や防護対策の支援を行ってまいります。

また、漁業振興の取り組みといたしましては、漁業者の経費削減、労働時間短縮及び作業の効率化を図るとともに、地域の環境対策にも効果があるノリ共同乾燥施設の導入を支援してまいります。

続きまして、第9のビジョン「人口減少に歯止めをかけるまちづくり」についてでございます。

人口の減少傾向が一層顕著なものとなっている中で、定住促進策は、本市の最重要課題でございます。現行の子育て世帯、新婚世帯の家賃助成制度や空き家バンク制度など、定住促進政策に加え、本市の知名度不足の課題克服に取り組んでいくことといたしております。本市のPRのため、原動機付自転車の御当地ナンバーの導入やJR・西鉄電車の車内広告などを計画いたしております。

また、住宅施策といたしましては、平成25年度に引き続き市営住宅ストック総合活用計画に基づき、建築後36年を経過いたしております市営住宅下楠田団地の老朽化に伴う建てかえを平成30年度までに完了するよう進めてまいります。

また、新たな定住化施策として、旧市営住宅東町団地及び堀池園団地の跡地は、宅地分譲を基本として進めてまいりたいと考えております。今年度は東町団地跡地を宅地分譲に向け、計画を進めることといたしております。

子育て支援につきましては、安心して子供を産み育てることができる環境づくりのため、引き続き延長保育など質の高い子ども・子育て支援の充実を図ってまいります。

企業誘致につきましては、企業立地フェアの出展や企業訪問等を通じ、みやま市を知っていただき、本市の企業立地における優位性を積極的にアピールしてまいります。

また、民有地の活用を含め、企業立地の適地となる場所の積極的な掘り起こしを進めてま

います。

定住人口の増加を図るためには、本市の住環境の総合力を向上させる必要があります。企業誘致を初め、福祉、教育、都市基盤など、本市の総合力を高め、定住人口の増加を目指す定住促進計画を策定し、関係部署が一体となった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、第10のビジョン「社会基盤整備の充実を目指したまちづくり」についてでございます。

本市の主要な橋梁の多くが、戦後の経済発展とともに建設されており、今後は老朽化に伴う施設の更新や補修にかかる費用が増大する可能性がございます。そのため、今後、効率的に対応していくためのみやま市橋梁長寿命化計画を策定いたしました。これに基づき、補修費用の平準化を図り、地域道路網の安全性を確保するため、橋梁の点検、修繕を実施してまいります。

平成24年度から検討を始めましたごみ処理場と火葬場の施設更新につきましては、柳川市と共同で整備することが決定し、ごみ処理場を柳川市内に、火葬場はみやま市内に整備することで合意したところでございます。今年度は、ごみ処理場の整備規模や処理方法を決定し、整備概要を策定することといたしております。

また、最終処分場の延命化につきましては、地元との協議を進めており、今後、関係団体等の御理解も得ながら、整備に向けた調査を開始したいと考えております。

次に、再生可能エネルギー導入の取り組みにつきましては、生ごみとし尿及び浄化槽汚泥を処理するメタン発酵発電施設を検討することといたしております。今年度は、生ごみ収集モデル事業及び紙おむつ収集モデル事業を実施するとともに、紙類、衣類、ペットボトルの回収方法をルート収集から戸別収集へ変更することにより、資源ごみの収集量をふやしてまいりたいと考えております。

また、河川や水路などの水質の保全、生活環境の改善を図るため、生活排水計画に基づき、公共下水道及び浄化槽の整備などの下水道事業を引き続き推進してまいります。

水道事業におきましては、安全・安心な水を安定的に供給するため、水質改善に資する施設整備や配水管などの耐震化を進めるとともに、持続的な事業運営に資するため、計画的かつ効率的な施設の更新を行ってまいります。

以上、平成26年度を迎えるに当たりましての市政運営の基本的な考え方と施策の一端を申

し述べさせていただきました。今後ともみやま市民のための市政を行う市民主義を政治理念とし、みやま市の発展のため、職員一丸となって全力で市政運営に取り組んでまいる覚悟でございます。

最後に、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第6 議案一括上程

○議長（牛嶋利三君）

日程第6．議案の一括上程を行います。

同意第1号の1件、諮問第1号の1件、議案第1号から第22号までの22件を一括議題といたします。

日程第7 提案理由説明

○議長（牛嶋利三君）

日程第7．市長の提案理由説明を求めます。西原市長、お願いします。

○市長（西原 親君）（登壇）

本議会に提案します議案について御説明を申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付いたしております同意第1号 公平委員会委員の選任についてから、議案第22号 平成26年度みやま市水道事業会計予算までの24件でございます。

まず、同意第1号 公平委員会委員の選任につきましては、みやま市公平委員会委員である加賀田學氏が、平成26年3月31日で任期満了のため、同氏を再任したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、人権擁護委員である長岡秀美氏が、平成26年6月30日で任期満了となるため、再度、人権擁護委員候補として、法務大臣に推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第1号 みやま市部設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、増大する保健福祉行政事務の効率的運営を図るため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第2号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、職員の給与等の適正化を図るため、国家公務員の給与に準じ、条例を改正するものでございます。

次に、議案第3号 みやま市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準について、本市の条例で定めることとなったため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第4号 みやま市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方青少年問題協議会法の一部改正に伴い、委員の要件について、本市の条例で定めることとなったため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第5号 みやま市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定につきましては、消防組織法の一部改正に伴い、消防長及び消防署長の資格について、本市の条例で定めることとなったため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第6号 みやま市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第7号 指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、道の駅みやまの指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第8号 みやま市道路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第9号から第13号までは、平成25年度予算の補正をお願いするものでございます。

まず、一般会計の補正予算は、資機材の入手難などで、年度内に完成できない事業につきましては、翌年度に繰り越す繰越明許費の設定のほか、入札結果や実績見込みによる予算の減額を計上いたしております。また、この財源を活用した基金の積立金を追加いたしております。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険事業の医療費の減額や介護保険事業の介護給付費の追加など、事業費の算定見込みに応じて計上いたしております。

次に、議案第14号から第22号までは、平成26年度の当初予算を提案するものでございます。

景気回復の実感が、地域経済や中小企業になかなか届かない状況において、高齢化、過疎化の進展など、本市の課題はより顕著なものとなっております。

平成26年度当初予算は、このような本市の課題に対応し、市民生活の向上と地域活性化を目指した積極的予算といたしております。一般会計の規模は17,435,000千円、前年度と比較いたしますと1,185,000千円の増、プラス7.3%と高い伸び率とし、合併後最大の規模でございます。持続可能な財政状況を維持するため、第2次行政改革を推進しながら、公約の実現に向け、積極的な財政の配分を行っているところでございます。

なお、予算等の詳細につきましては、後ほど担当より御説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

以上が今議会に提案をいたしております議案でございます。よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

日程第8 同意第1号

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、日程第8、同意第1号 公平委員会委員の選任について、提案理由の説明を求めます。西原市長、お願いします。

○市長（西原 親君）（登壇）

同意第1号 公平委員会委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、加賀田學氏の任期が平成26年3月31日で満了するのに伴い、同委員をみやま市公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

加賀田學氏につきましては、お手元に配付いたしております資料に略歴を記載いたしておりますように、識見を有し、当該職に最適な方と考えております。

御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。同意第1号の討論につきましては、ただいまのところ通告が来ておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第1号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第1号 公平委員会委員の選任については、同意することと決定をいたしました。

日程第9 諮問第1号

○議長（牛嶋利三君）

日程第9. 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本件につきまして、提案理由の説明を求めます。西原市長、お願いします。

○市長（西原 親君）（登壇）

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、長岡秀美氏の任期が平成26年6月30日で満了いたしますので、人権擁護委員の候補者として、再度、長岡秀美氏を法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の御意見を賜りますよう諮問するものでございます。

長岡秀美氏につきましては、お手元の資料に略歴を記載いたしておりますように、識見高く、人権擁護委員に最適な方と考えております。

御審議の上、御意見を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

お諮りをいたします。諮問第1号につきまして、適任であるという意見を答申したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、適任であるという意見を答申することと決定をいたしました。

日程第10 議案第1号

○議長（牛嶋利三君）

日程第10. 議案第1号 みやま市部設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。吉開総務部長、お願いします。

○総務部長（吉開忠文君）

皆さんおはようございます。それでは、議案第1号 みやま市部設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、福祉行政サービスの需要増大に対応するため、現行の市民生活部を市民部と保健福祉部の2部体制に変更するものでございます。

市民生活部に関しましては、合併当初、市民の生活に密接な関係を有する部門を一元化すべく、一つの部として設置しておりましたが、所管事務としては、市税、戸籍、住民基本台帳に関するものから、医療、保健、福祉部門と多岐にわたっております。

近年、少子・高齢化に対応するため、福祉部門においては、子育てや高齢者支援等に関する制度が新設、拡充されてきており、部の統括である部長の業務負担も大きくなっております。

また、現在、市民生活部は116名の職員が事務に従事しており、他の部と比較しましても2倍以上の人員を有するに至っております。

今後の社会情勢の変化に伴い、市民生活部の所管のうち、特に福祉関連部門に関しましては、さらなる行政需要が加速度的に拡大することが想定をされます。そのため、今回新たに福祉部門を保健福祉部として独立させることで、さらなる市民サービスの向上を図るため、見直しを行うものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第2号

○議長（牛嶋利三君）

日程第11. 議案第2号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。引き続き吉開総務部長、お願いします。

○総務部長（吉開忠文君）（登壇）

議案第2号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、

提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、職員の給与等の適正化を図るため、国家公務員の給与に準じ、改正をするものでございます。

まず1点目として、職員の持ち家に係る住居手当について、現行月額2,500円を支給するものを、平成26年度は1,500円とし、平成27年度以降は廃止するものでございます。

次に、2点目として、平成18年の給与構造改革により、平均で4.8%の給料の減額改定が行われ、その際、給与減額の激変緩和の措置として、削減前の給与額を新給料表の金額に達するまで、当分の間、補償する現給保障制度が設けられておりましたが、平成23年度の人事院勧告により、国が平成25年度をもって廃止することとなったため、本市におきましても、国に準じて廃止をするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、総務文教常任委員会に付託をすることと決定をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は総務文教常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第12 議案第3号

○議長（牛嶋利三君）

日程第12. 議案第3号 みやま市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。江崎教育部長兼教育総務課長、お願いします。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）（登壇）

おはようございます。議案第3号 みやま市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例

の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

現在、社会教育委員の委嘱につきましては、社会教育法第15条第2項に「社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。」と規定されており、この規定に基づき社会教育委員を委嘱しているところでございます。

本件は、平成25年に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、社会教育法が一部改正され、これまで法律で定めていた社会教育委員の委嘱の基準に係る規定が廃止されることに伴い、当該委嘱の基準は、文部科学省令で定める基準を参酌し、本市の条例で定める必要があるため、条例を改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、総務文教常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第3号は総務文教常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第13 議案第4号

○議長（牛嶋利三君）

日程第13. 議案第4号 みやま市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。江崎教育部長兼教育総務課長、引き続きお願いします。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）（登壇）

議案第4号 みやま市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について、提案

理由の御説明を申し上げます。

現在、青少年問題協議会の委員につきましては、地方青少年問題協議会法第3条第2項に「委員は、地方公共団体の議員、関係行政機関の職員及び学識経験のある者のうちから、当該地方公共団体の長が任命する。」と規定されており、この規定に基づき、青少年問題協議会委員を任命しているところでございます。

本件は、平成25年に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、地方青少年問題協議会法が一部改正され、これまで法律で定めていた会長及び委員の要件に係る規定が廃止されることに伴い、本市の条例で定める必要があるため、条例を改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、総務文教常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は総務文教常任委員会に付託することと決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は、10時45分から再開をいたします。

午前10時33分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14 議案第5号

○議長（牛嶋利三君）

日程第14. 議案第5号 みやま市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、提案理由の説明を求めます。塚本消防長、お願いします。

○消防長（塚本哲嘉君）（登壇）

皆さんおはようございます。議案第5号 みやま市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成25年に公布された地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、消防組織法が一部改正され、消防長及び消防署長の任命資格に関し、本市の条例で定める必要があるため、条例を制定するものでございます。

本条例の概要としましては、改正後の消防組織法第15条第2項及び第3項の規定に基づき、消防長及び消防署長の任命資格に関し、本市の条例において必要な事項を定めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、厚生常任委員会に付託することに決定したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は厚生常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第15 議案第6号

○議長（牛嶋利三君）

日程第15. 議案第6号 みやま市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。引き続き塚本消防長、お願いします。

○消防長（塚本哲嘉君）（登壇）

議案第6号 みやま市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことにあわせ、条例を改正するものでございます。

改正内容につきましては、危険物製造所等の設置、または変更許可等に係る手数料について、政令に基づき、その額を改めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、厚生常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第16 議案第7号

○議長（牛嶋利三君）

日程第16. 議案第7号 指定管理者の指定について、提案理由の説明を求めます。横尾環境経済部長兼企業誘致推進室長、お願いします。

○環境経済部長兼企業誘致推進室長（横尾健一君）（登壇）

おはようございます。議案第7号 指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し上げます。

現在、道の駅みやまは株式会社道の駅みやまを指定管理者として指定しておりますが、平成26年3月31日をもってその指定期間が満了となります。つきましては、再度株式会社道の

駅みやまを指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、指定期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とするものでございます。

資料としまして、株式会社道の駅みやまの概要や事業計画、決算報告書等を添付いたしておりますので、御参照いただければと存じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、産業建設常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第17 議案第8号

○議長（牛嶋利三君）

日程第17. 議案第8号 みやま市道路線の認定について、提案理由の説明を求めます。石橋建設都市部長、お願いします。

○建設都市部長（石橋慎二君）（登壇）

おはようございます。ちょっと風邪を引いておりまして、聞き取りにくい点があるかと思いますが、御容赦をいただきたいと思っております。

それでは、議案第8号 みやま市道路線の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路法第8条第1項の規定により、市道路線の認定をするものでございます。

まず、路線番号4409、太神中道2号線につきましては、宅地造成分譲による後退道路寄附とあわせ、分譲地内道路がみやま市へ寄附されたもので、新たに市道路線として認定するものでございます。

次に、路線番号7180、向田3号線につきましては、開発行為により宅地造成された道路がみやま市へ帰属となりましたので、新たに市道路線として認定するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、産業建設常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第18 議案第9号

○議長（牛嶋利三君）

日程第18. 議案第9号 平成25年度みやま市一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第9号 平成25年度みやま市一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の御説明を申し上げます。少し長くなりますけれども、よろしく願いいたします。

平成25年度みやま市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算からそれぞれ258,456千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17,168,520千円といたしております。

まず、予算書4ページでございます。

第2表 繰越明許費につきましては、九州北部豪雨によります災害復旧工事ですとか、国の経済対策に伴う公共工事の増加などによりまして、建設資機材の不足や人材の不足が生じておりますことから、年度内の完成が見込めない事業、また、用地補償の都合によって年度内に完成できない事業など10の事業につきましては、限度額を定めて翌年度に繰り越すものでございます。

次に、予算書5ページでございます。

第3表 債務負担行為補正でございますが、まず（追加）は、既定の債務負担行為のうち、平成26年4月からの消費税率の引き上げの影響があります図書館システムの賃貸借契約につきまして、その増税分を限度額に追加するものでございます。

また（変更）は、平成25年度からの複数年契約によるものにつきまして、入札結果など契約実績に応じて翌年度以降分の限度額を変更するものでございます。このうち、消防庁舎建設工事費につきましては、平成25年度、平成26年度の2カ年の事業で実施することにいたしておりますが、当初計画では平成25年度に6割、平成26年度に残り4割の支出見込みでありました。しかしながら、建設資機材の不足などにより進捗がおくれておりまして、平成25年度の支出は約4割となる見込みであります。このため、平成26年度の限度額を調整するものでございます。

続きまして、予算書6ページでございます。

第4表 地方債補正のうち、まず（廃止）でございますけれども、市債残高をできるだけ減らすという観点から、交付税の算入率が低いもの、2つの事業の借り入れを取りやめるものでございます。

また（変更）につきましては、地方交付税の代替措置となります臨時財政対策債など実績に応じて減額いたしております。

続きまして、歳入予算の主なものについて御説明を申し上げます。

予算書は9ページからでございます。

まず、10款 地方交付税は、決算見込みや一般財源を調整して追加をいたしております。

次に、予算書10ページでございます。

14款 国庫支出金につきましては、歳出予算と連動し減額して調整をいたしております。

続きまして、予算書12ページでございます。

15款 県支出金につきましても、決算見込みや歳出予算と連動して減額調整するものでござ

ございますけれども、このうち、15款2項2目．民生費県補助金、保育対策等促進事業費補助金でございます。延長保育事業の追加に応じて交付見込み額を計上いたしております。

続きまして、14ページでございます。

17款1項1目、ふるさと寄附金につきましては、今年度寄せられました寄附金29件、755千円につきましては、寄附者の意向により用途を定めて充当し、計上させていただいております。

また、4目．農林水産業費寄附金でございますが、株式会社道の駅みやまの収益金のうち、15,000千円を寄附金として受け入れるものでございます。用途につきましては、農林水産業振興基金に積み立てることといたしております。

続きまして、予算書16ページでございます。

18款2項8目．消防庁舎建設基金繰入金でございます。建設予算の年次割の変更に応じまして取り崩し額を減額いたしております。

また、20款4項4目．雑入でございます。太陽光発電売電金でございますが、市営住宅さくら団地に設置をいたしております太陽光発電の余剰電力につきましては、売電した額を追加しております。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

予算書は19ページからでございます。

歳出予算は、国県補助金の精算により返還金などを追加しておりますが、そのほか、入札結果や実績見込みに応じて減額調整するものでございます。追加するものを中心に主なものを御説明いたします。

まず、2款1項1目．一般管理費は、職員人件費として退職手当組合負担金33,303千円を計上いたしております。本年度末の退職勧奨予定者6名分など、特別負担金を追加するものでございます。

次に、5目．財産管理費、行政財産管理費は、本庁舎の備品購入費800千円を追加いたしております。新年度から機構改革により本庁の2階の市民課のフロアを一部配置がえをする予定でございます。必要なキャビネットを購入するものでございます。

続きまして、9目．基金費につきましてはでございます。まちづくり振興基金は、ふるさと寄附金の一部を寄附者の意向により積み立てております。また、農林水産業振興基金は道の駅みやまの収益金寄附金15,000千円の積み立て、さらに環境衛生施設整備基金は、歳出予算

を減額することなどによって生じます財源を活用して積み増しするものでございます。柳川市と共同で計画いたしておりますごみ処理施設や火葬場の整備につきまして、財政的に備えるというものでございます。

続きまして、予算書21ページ、3款、民生費について御説明いたします。

まず、3款1項1目、社会福祉総務費は、特別会計への繰出金を調整するものでございます。介護保険事業特別会計は保険給付費の追加に伴い計上し、また、後期高齢者医療特別会計は医療費や事業費の減額に応じて減額いたしております。

また、4目、障害者福祉費でございます。自立支援給付費の過年度分の精算により、国県の補助金を返還するものでございます。

次に、予算書22ページ、3款2項2目、児童措置費のうち、特別保育事業費でございます。延長保育事業補助金を追加いたしておりますが、平成25年度から取り組んでおります延長保育事業につきまして、当初は市内6カ所の実施予定でございましたけれども、7カ所の実施となっていることから、不足見込み額を計上いたしております。

また、3款3項1目、生活保護総務費につきましては、生活保護費の前年度分の精算によりまして、国への返還が生じるものでございます。

続きまして、予算書24ページでございます。

4款、衛生費につきましては、事業費の実績見込みに応じて予算を減額するものでございます。

まず、4款1項2目、予防費のうち、予防接種事業費と子宮頸がん等予防接種事業費でございますが、子宮頸がん、ヒブ及び肺炎球菌の3つの予防接種が定期接種化ということにされております。このために、事業の予算を組み替えること、また、子宮頸がんの予防接種につきまして、国が積極的な勧奨を一時中止されております。このことによります不用見込み額の減額をあわせて調整し、計上いたしております。

また、4款1項4目、環境衛生費、環境衛生事務費の再生可能エネルギー導入可能性調査委託料でございますが、財団法人からの助成金の都合により事業主体を変更し、市の予算を通さないようになったことから減額するものでございます。

また、4款2項3目、し尿処理費は、ばい煙の課題がありましたことから、汚泥やし渣の焼却を休止する計画でございましたが、焼却施設の排煙が安定しておりますこと、それから、経費節減の観点などから、当面、現行の焼却処理を継続することにいたしましたことから、

当初予定しておりました工事費などを減額するものでございます。

次に、予算書26ページ、6款．農林水産業費について御説明申し上げます。

まず、6款1項3目．農業振興費のうち、農業振興地域整備促進費につきましては、平成26年度までの2カ年で整備計画を策定する予定でありましたけれども、県の協議の都合もございまして、平成27年度までの3カ年計画ということで実績に応じて減額するものでございます。

また、6款1項5目．農地費のうち、農地総務費は、柳川みやま土木組合負担金のうち、樋門整備などの事業費負担金を追加いたしております。

また、農村環境整備事業費は19,000千円を減額いたしておりますけれども、県補助事業の要望額の採択に応じまして計上いたしております。

続いて、土地改良施設維持管理適正化事業は、土地改良区が行います揚水機場の改修事業費に対する助成費を追加するものでございます。

次に、28ページ、6款2項1目．林業振興費、また、次の6款3項1目．水産業振興費につきましては、入札結果など実績に応じて不用見込み額を減額いたしております。

続きまして、予算書30ページでございます。

8款．土木費は実績見込みによる減額でございますけれども、このうち、8款5項1目．住宅管理費は木造住宅耐震改修補助金3,000千円を減額いたしております。限度額600千円で耐震改修工事を助成する制度でございますけれども、今年度は申請がなかったことによるものでございます。

続きまして、32ページ、9款．消防費は消防庁舎建設事業費を減額いたしております。入札結果及び年次割の変更を調整し、計上するものでございます。

次に、10款．教育費についてでございます。まず、10款1項2目．事務局費は校務支援システムに係る経費を減額いたしております。校務支援システムは、学習指導情報をシステム化し、教職員の負担を軽減するものでございます。平成25年度導入予定といたしておりましたけれども、教師用パソコンのWindows XPの更新に時間を要しましたこと、また個人情報保護の観点からも導入形式を再度検討する必要性が生じたことなどから、一旦減額するものでございます。

次に、予算書34ページ、10款2項2目．教育振興費でございます。少人数対応教育費の補助職員報酬を実績見込みに応じて減額いたしております。県の教職員の加配が認められまし

たことなど、市の補助職員の配置が見込みより少なくなったことにより減額するものでございます。

続いて、10款2項4目、小学校建設事業費のうち、委託料でございます。4校の統合小学校建設に係る設計委託料等につきましては年次割の変更、それから、入札実績に応じて減額するものでございます。

また、用地購入費でございますけれども、第2グループといたしておりました下庄小学校の用地の拡張について減額するものでございます。

次に、予算書37ページでございます。

B & G海洋センター管理費を減額いたしておりますけれども、財源として予定いたしておりましたB & G財団の助成金の都合によりまして、次年度以降に計画変更をするものでございます。

なお、参考といたしまして、予算資料を添付させていただいています。御参照いただければと存じます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

17ページ、B & G財団施設の整備助成金が15,000千円減額になっております。それと、先ほどの37ページのB & G海洋センター管理費と兼ね合いがあるんじゃないかと思いますが、この収入15,000千円減になったものについては、ちょっと詳しく教えていただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

このB & G海洋センターの補修、工事請負費でございますけれども、B & G財団助成対象工事ということで、瀬高B & G海洋センターのプール、それから、武道場の改修工事を予定しておりました。B & G財団からの助成事業ということで期待をしておりましたけれども、残念ながら平成25年度では不採択と。理由は、東日本大震災の関係で、被災地域の海洋センターの復旧を急ぐというふうなことでございました。そのために今回の補正をお願いしてお

ります。ただ、緊急性の高かった武道場については、改修工事、若干ですけれども、実施させていただきます。

また、平成26年度についても要望を引き続きお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

今わかりましたが、B&Gからの助成金というのは毎年何回か除去せんないかんとでしょう。あれがおろそかになったけんが減額になったということじゃなかでしょう。それをお尋ねしますが。

○議長（牛嶋利三君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

まず、海洋センターの利用度、利用状況が非常にすぐれた状況でなければならないということで、瀬高海洋センターは特Aクラスということで非常にいい評価を受けております、利用が高いというということで。それと同時に、さまざまなB&G財団が開催するいろんな大会、もう総会も含めてでございますけれども、ここは市長、あるいは教育長が出席をするというふうなことできちっと対応してまいりましたが、残念ながら不採択ということで、特に次年度に向けては、市長から特別に要請行動も今回はお願いしたところでございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ございませんか。2番野田力君。

○2番（野田 力君）

30ページの都市計画費のところなんでございますが、ちょっと気になるんですけれども、市のビジョン検討業務ということで、これは大切なシンクタンクのほうの部門ですが、3,100千円が使われていなかったということは、そもそも事業をやって執行残で残ったのか、いや、そもそもやっていなかったのか、そこいらの事情が、何で残ったのか残念でありませんが、そこいらの説明をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

これにつきましては、平成25年度に市の都市計画区域の見直しということで見直し検討をやりました。その結果、それを受けて方向性としてビジョン検討委員会をやるような形をとっていたんですけれども、せんだって全協の中でも説明いたしましたけれども、区域指定のほうに変更していくという方向性を出しましたので、その分につきましては減額いたしまして、新たに区域指定に向けての予算を残して減額したものでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

結局は、ぎりぎりまで頑張ってやっていたなとちょっと感じるわけです。地区計画をお願いしましたんですけれども、いや、区域指定でやっていきたいということの方針が年内に大体方針決まったな。あと3カ月残っておるわけですから、一生懸命やればまたある程度の方向性も固まっていくと思いますけれども、そういうふうに残すということは、極めて市の推進の一番頭脳部門ですからね、もっともっと頑張ってもらいたいと思いますよ。その辺はいかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

河野都市計画課長。

○都市計画課長（河野恭徳君）

再度申し上げますが、当初の目的でございますが、市のビジョンということで、平成23年、平成24年で区域のあり方検討委員会の答申を受けまして、その分で1つ出てきておりましたのが、見直す目的が少し弱いよという分でありましたので、その当時の考え方では、都市計画以外の分で市の施策の中で一つそういう区域の変更に値するようなものはないかというようなことございましたので、その分をあわせて検討をしていきたいと思いますというのが当時の平成25年度の当初の予算の分でございます。その中で議員からの御質問もありまして、今の状況では難しいという判断をせざるを得ない状況でございましたので、その分にかわる分で、最終的には区域指定をやっていきたいと思いますという分での、市長からの報告もあったかと思

ますが、全協の中でも申しましたように、区域指定の今検証をやっているという中でいきまして、当初は全部委託ということで考えておったんですが、区域指定というのは一定私どものほうの分でできる分がありますので、最終的には製本等も含めたところでの委託という分で考えておりますので、今回、減額をさせていただいたという分でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

手続的な流れをちょっと御説明されよりますけれども、何がそもそも甘いのか、何が考え方が詰まっていないのか、そこいらがちょっとわからないから、もうちょっと説明を詳しくしてください。

○議長（牛嶋利三君）

河野都市計画課長。

○都市計画課長（河野恭徳君）

私どもが今回、平成23年、平成24年で都市計画区域の見直しをするという分では、議員も御存じだと思いますが、福岡県におきます都市計画の基本基準、あるいは運用方針というのがございます。その分について私どもは検証をしてまいったということでありまして。その中で、福岡県が考える区域の見直しの基本的な運用基準、運用の中では2つの方法があります。どうしても私どもがこういうことでやったよというやつと、福岡県が基本的に持っているのは線引きのある区域は基本的に変更を認めないよという分での相違があります。私どもはこういうことができるから区域区分が必要ないんじゃないかという言い方をしておりますが、県としては区域区分を廃止する必要性は何かという意見の相違という中で、なかなか前進をしなかったという経緯があります。最終的には、この間の全協の中でも御説明を差し上げましたが、意見交換をする中での福岡県としての見解が出されておりますので、その中で、今すぐ区域の見直しをすることはできないという中での地方の選択というのをさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

わかんなはったですか。一応もう3回終わりましたから、特別にちょっと（「いや、今議

論されておりますから、今度は委員会のほうでですね」と呼ぶ者あり) 委員会のほうでいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 資料等もしっかり準備して、委員会のほうでまたお尋ねになるというようなことでございますので、(発言する者あり) いやいや、表決の部分じゃなくて、恐らく今、野田議員お尋ねになりよるけれども、このことについて説明ば今執行部担当していただきよるですたいね。恐らく納得できるというよりも、理解されとらんじゃろうと思うわけですね。今私も聞きよって、ちょっといかがかなと思って聞きよります。ですから、このことはまた後ほど説明資料をもって説明しとってくれんですか。(「委員会ですか」と呼ぶ者あり) いやいや、このことについては即決で表決しますからね。今、この件についての質問に対して納得されとらんというか、恐らく理解されとらんと思うとですよ。よろしいですかね。そういうことでお願いします。

ほかにございませんか。1 番田中信之君。

○1 番 (田中信之君)

いや、今の件ですけどね、県としての見解が出ているということでもございましたので、その資料があるわけでしょう、県からの書類が。そういうのは議員にですね、これは今後のみやま市の育成を決める重要な問題でありますので、配付をしていただいていますかね。僕は見たことないと思うんだけど、なかったら、それしてほしいと。

○議長 (牛嶋利三君)

石橋建設都市部長。

○建設都市部長 (石橋慎二君)

資料ということではなくて、議会全協の中で説明いたしました、方向性として、県の課長から現地を見ていただいたという経過をもって判断にかえたということで御了承いただきたいと思えます。

以上です。

○議長 (牛嶋利三君)

よろしいですか。(発言する者あり) よろしいですか。(「ようわからんけれども」と呼ぶ者あり) いや、聞いてくださいよ。どうぞ。まだあと2回ありますから聞いてください。

1 番田中信之君。

○1 番 (田中信之君)

そしたらですな、文章にまとめてね、県はどう言ったと、そして、それに対してはみやま

市はどうかで今後臨んでいきたいと。県の見解の見直しを求めるといふ、どうか点を求めていくかちいうやつをね、これレポート用紙に書いてくれんですか。言葉で非常にわからんですよ。僕らも聞いていて、前々からずっとわからんち思いよったけどさ、特に説明が非常に難しいからさ、わかりやすい言葉で文書で出してくれるとね、ここはどうかち言えるけど。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

資料として全協の中に配付したと思いますけれども。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

いいですか。（「いやいや、3回」と呼ぶ者あり）1番田中信之君。

○1番（田中信之君）

じゃ、それもう一遍ちょうだいよ。そしてから、もっとわかりやすいようにしないとね、資料を見てもわからんですよ、本当に。（発言する者あり）だから、書いてさ、そげんせんと、資料もわかりやすく出すということが一番大事ですよ。わかりやすく、頭が悪いから、もうちょっとわかりやすくかみ砕いて。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

それでは、再度同じ資料を、御説明はしたので、資料として提出したいと思います。

（「田中さんだけで」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

部長、田中議員だけでいいとですよ。

○建設都市部長（石橋慎二君）

そうですか。じゃ、田中議員のほうには提出したいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質疑ございませんか。4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

26ページの農業振興地域整備促進費のこの委託料ですね、先ほど、これたしか2カ年計画を3カ年になんかなったとかということで、ちょっともう一回説明をお願いしていいですかね。

○議長（牛嶋利三君）

坂梨農林水産課長。

○農林水産課長（坂梨一広君）

ただいまの荒巻議員の質問でございますが、2カ年を3カ年にしたというところの御質問じゃないかと思っております。

当初こちらのほうが調査に参りました市町村について、かなりデータがそろった段階の市町村でした。そういったところで、その市町村では2年でいいということで2年で完了しておりますが、みやま市の場合は基本的なデータがなかなかそろっていないといった点が1つございました。それと、3町のそれぞれの促進計画を基準をもって1つに合わせていこうといった中で、今まで農業農振農用地であったところを除外するケースも出てくるし、取り入れるケースも出てくると。取り込むケースの場合は県はそれほど問題にしません、除外するケースになるとかなり突っ込んでくるといったところで、県の協議にかなり時間を要するであろうといった点がございます。そういった面で、これは2カ年では非常に難しいなという判断をさせていただきました。何とか平成26年度中に県協議は終えたいと思っておりますが、その後、法的な手続が残りますので、その分が3年目になってくるんじゃないかというふうに判断いたしまして、2カ年で予算を組んでおりました点を3カ年で組み直すといったところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

2カ年は平成25年と平成26年ですかね。そうすると、平成27年までということですよ。

それで、この委託料、平成26年度でまた委託をされることになるかもしれませんが、このことによって農振除外と農地転用、これを平成26年度中は受け付けをしないということで進めてあると思っておりますけど、これが1年延びると、じゃ平成27年度も除外の申請、それから、

農地転用の受け付け、これも平成27年度までやらないということなんですか。平成26年度1年間だけをやらないということなんですか。

○議長（牛嶋利三君）

坂梨農林水産課長。

○農林水産課長（坂梨一広君）

今の御質問に関しましては、個別案件の農振受け付け、農業振興地域の除外の受け付けでございしますが、これについて、当初2年計画ということで平成25、平成26年度、それで、平成26年度は受け付けませんよということで広報しております。じゃ延びるから、平成27年度も受け付けないのかということでございしますが、平成27年度につきましては、今のところ法的な手続だけをやる予定でございしますので、予定どおり個別案件の受け付けにつきましては、予定どおり平成27年度の5月に受け付けはしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。2番野田力君。

○2番（野田 力君）

3回よかったです、今度は。

○議長（牛嶋利三君）

よかですよ、別であれば。

○2番（野田 力君）続

23ページの生活保護総務費の中でございしますが、国県補助金を返還しているわけですね。25,537千円ですか、これは返還ということは、生活保護受給者のほうが不正受給か何かでの原因が出たのか何かわかりませんが、こういった市の一般財源を25,000千円も国へ返還するということは本当これ重要な問題でございします。内容がどうなっているのか。もしも不正受給やったら、その方策をどうしたのか、そこいらまずはわかりやすく御説明いただきたいと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

梅津福祉事務所長。

○福祉事務所長（梅津俊朗君）

返還の中身について説明させていただきます。

簡単に申しますと、この返還金につきましては、前年度の事業費が確定したことによる国庫補助金を多くもらっておりましたので、その分の前年度事業の補助の確定に伴う精算をしたものでございますので、不正受給等の返還ではございません。前年度に国庫補助としてもらっていた額が多くもらっておりましたので、今年度その分を精算いたしまして返還するというところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2 番野田力君。

○2 番（野田 力君）

そしたら、単なる精算払いならよろしゅうございますけれども、そこの中にそういった不正な金が入っておけば、これ大変なことでございますので、今後は、そういったふうになりやすいように説明文章をつくってもらいたいと思っております。よろしゅうございましょうか。

○議長（牛嶋利三君）

梅津福祉事務所長。

○福祉事務所長（梅津俊朗君）

今後につきましては、事業精算等の表現をまた検討してまいりたいと思います。（「よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第9号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋利三君）

起立多数です。よって、議案第9号 平成25年度みやま市一般会計補正予算（第5号）につきましては、原案のとおり可決をされました。

日程第19 議案第10号

○議長（牛嶋利三君）

日程第19. 議案第10号 平成25年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第10号 平成25年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成25年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算からそれぞれ56,846千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,018,236千円といたしております。医療費の決算見込みなどに応じて減額いたしまして、財源を調整するものでございます。

まず、予算書6ページからでございます。

歳入予算は、5款. 前期高齢者交付金、10款、前年度繰越金を決算見込みによりまして追加いたしまして、9款1項2目の国保財政調整基金繰入金を減額いたしております。

続いて、予算書9ページからでございます。

歳出予算につきまして、まず1款1項1目. 一般管理費は、医療費適正化特別対策事業といたしまして、レセプト点検の嘱託職員に要します経費1名分を減額いたしております。費用対効果の観点などから4名体制を3名体制とするものでございます。

次に、2款. 保険給付費は、療養給付費、出産育児一時金、また葬祭費につきまして、決算見込みにより減額をいたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第10号の討論につきましては、ただいまのところ通告があ
っておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第10号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数です。よって、議案第10号 平成25年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正
予算（第4号）につきましては、原案のとおり可決をされました。

日程第20 議案第11号

○議長（牛嶋利三君）

日程第20. 議案第11号 平成25年度みやま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第11号でございます。平成25年度みやま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2
号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成25年度みやま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算からそ
れぞれ19,387千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ584,541千円とするものでござ
います。

予算書6ページからでございますが、歳入予算は、1款、保険料は決算見込みから12,438
千円を減額し、また、4款、一般会計繰入金でございますが、事務費繰入金と保険料の軽減

措置の対象となります保険基盤安定事業分を実績に応じて減額をいたしております。

また、歳出予算につきましては、1款．総務費は保険証の郵送経費を実績に応じて減額し、また、2款．後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料収入の減額に応じまして広域連合への納付金を減額するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第11号の討論につきましては、ただいまのところ通告がっておりませんが、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数でございます。よって、議案第11号 平成25年度みやま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決をされました。

日程第21 議案第12号

○議長（牛嶋利三君）

日程第21．議案第12号 平成25年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第12号 平成25年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、

提案理由の御説明を申し上げます。

平成25年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ162,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,540,021千円とし、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ2,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25,342千円とするものでございます。居宅介護サービスなど保険給付費が不足見込みとなっており、決算見込みに応じて追加するものでございます。

予算書8ページからでございます。

介護保険事業勘定の歳入につきましては、歳出予算の保険給付費の追加などに応じまして、1款、保険料、3款、国庫支出金、4款、支払基金交付金、5款、県支出金、そして7款、一般会計繰入金、8款、繰越金につきましては、それぞれ負担割合などから積算し、計上いたしております。

予算書16ページからでございます。

歳出予算につきましては、1款、総務費でございますが、消費税率の引き上げに伴います介護報酬の改定に対応いたしますために、介護保険関連システムを改修するものでございます。

また、2款1項1目、居宅介護サービス給付費は、決算見込みによりまして不足見込み額130,000千円を追加いたしております。

次に、予算書22ページでございます。

4款の地域支援事業費は、適正化事業委託料を契約実績により減額するものでございます。続きまして、予算書25ページからとなります。

介護サービス事業勘定につきましては、介護予防サービス計画書の作成委託料を追加いたしております。財源は、前年度の繰越金により賄うものでございます。

以上、御説明申し上げましたけれども、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。2番野田力君。

○2番（野田 力君）

17ページなんですけれどもね、居宅介護サービス給付事業なんですけれども、ともかく1割も当初予算で見込み違いといいますか、見込み違いじゃなくて、介護をそういったふうに

利用される方が多かったらと思いますけれども、余りやせんかなと思います、どういった予算立てやったか、最初のほうから御説明をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松藤市民生活部長。

○市民生活部長（松藤泰大君）

介護保険の当初予算につきましては、介護保険については介護基本計画がございますけれども、今第5期の計画の期間中がございますが、その計画に沿った形で毎年度当初予算を計上いたすことにいたしております。しかしながら、やっぱり最近デイサービス等の施設数がふえております関係で、どうしても当初計画の範囲内にはおさまらない状態が続いているところでございます。130,000千円のサービス給付費の増につきましては、先ほど申し上げましたように、デイサービス等その他福祉施設の開設が進んでいる状況が背景にあるというふうに理解しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

ニーズが高まったということはありがたいかなという一面ありますけれども、補正財源が確保できたからよさそうなものであって、この数字が余りにもちょっと大き過ぎるわけがございますから、補正予算はやはり当初予算でしっかり先まで見積もって、余りそういった財源が追加しなくちゃならないような、生じないようにやるのが、心得が一番大事だろうと思っております。今後はこういうふうに大きな補正額を計上されないように、しっかりした当初予算の見積もりをしていただくように要望しておきます。

○議長（牛嶋利三君）

答弁要らんですか。（「いいですか」と呼ぶ者あり）西原市長、どうぞ。

○市長（西原 親君）

大変適切な御意見を賜りまして、まことにありがとうございます。

ただ、みやま市の場合は後期高齢者の医療費が非常に少ないんです。むしろこちらに重きを置いている高齢者のほうが多いということで、県でいろいろ調べてみますと、県で高齢者医療費が少ないのは、うちは極端によそに比べて少ないんですね。ただし、この介護はよそ

に比べたら多いんです。だから、平均したら高齢者のいわゆる介護と医療費というのはほとんど変わらなくなっているのではないかなということでございますので、一応参考のために野田議員のほうにお知らせしておきたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

今市長からいいお話いただきまして、これはとっておきの介護保険の総合的な視点から見れば本当に好ましいことでございます。そういったことがありますならば、なおさら介護サービスの事業費は、当初からしっかり思い切って見積もっていただいて措置されますようお願いしておきます。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質疑ございませんか。質疑ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第12号の討論につきましては、ただいまのところ通告がっておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第12号は原案どおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数でございます。よって、議案第12号 平成25年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決をされました。

日程第22 議案第13号

○議長（牛嶋利三君）

日程第22. 議案第13号 平成25年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第13号 平成25年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成25年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算からそれぞれ78,630千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ402,824千円とするものでございます。

予算書7ページからでございます。

歳入予算のうち、3款. 国庫支出金でございますが、国の補助事業の割り当て額に応じて減額するものでございます。また、5款. 繰入金は一般会計繰入金を歳出予算と連動し調整し、また、8款. 市債は実績により減額するものでございます。

次に、予算書10ページからでございます。

歳出予算につきましては、2款1項1目. 下水道建設事業費は国の補助事業分の下水道建設工事を減額いたしております。また、水道管移設負担金でございますけれども、工事費の減額に応じて工事延長も減り、連動して減額となるものでございます。

また、2款2項1目. 流域下水道建設事業費につきましては、県営事業の実績により計上いたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第13号の討論につきましては、ただいまのところ通告がっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数でございます。よって、議案第13号 平成25年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、原案のとおり可決をされました。

日程第23～第30 議案第14号～議案第21号

○議長（牛嶋利三君）

日程第23. 議案第14号 平成26年度みやま市一般会計予算から日程第30. 議案第21号 平成26年度みやま市用地特別会計予算までの8件について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、引き続きお願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

それでは、議案第14号から一括して提案理由の御説明を申し上げます。少しまた長くなりますけれども、よろしく願いいたします。

議案第14号 平成26年度みやま市一般会計予算からでございます。

予算書1ページでございます。

平成26年度みやま市一般会計予算は、歳入歳出それぞれ17,435,000千円といたしております。高齢化、過疎化の進展など本市の課題に対応し、市民生活の向上と地域活性化を目指す積極的型予算といたしております。前年度と比較いたしまして1,185,000千円の増、率にしてプラス7.3%という大幅な増額でございます。

それでは、当初予算案の具体的内容につきまして、まず、歳入予算の主なものを、予算書9ページをごらんいただきたいと思います。

予算書9ページの事項別明細書によりまして概要を御説明申し上げます。

まず、市財政の根幹となります1款. 市税でございますが、市民税の個人所得割、そして法人税割が回復傾向にあると見込まれております。また、固定資産税の家屋分と償却資産分に増収が見込まれますことから、市税全体では前年度比較4.1%増の3,403,858千円と見込んでおります。

次に、2款から11款までの交付金でございますけれども、地方財政計画に応じて計上いたしておりますけれども、このうち、6款．地方消費税交付金につきましては、消費税、地方消費税の税率引き上げに伴いまして、12%増の383,000千円と見込んでおります。

また、10款．地方交付税でございますけれども、国の地方財政計画では1%減となっておりますけれども、交付税に算入されます本市の公債費の見込みなどから、前年度と比較いたしまして1%増の6,243,000千円を計上いたしております。

続きまして、14款．国庫支出金、それから、15款．県支出金につきましては、歳出予算の事業計画などに応じて計上いたしておりますけれども、14款．国庫支出金でございます。2,255,062千円、前年度と比較いたしますとプラス13%となります。国の補正予算によります臨時福祉給付金など、民生費国庫補助金の増によるものでございます。

また、15款．県支出金でございますが、1,951,318千円、前年度と比較しますとプラス49%となりますけれども、これはみかん集出荷施設の更新によります強い農業づくり交付金など、農林水産業費県補助金の増に起因するものでございます。

また、18款．繰入金でございますが、755,598千円を計上いたしております。主に統合小学校建設に充てますために教育振興基金繰入金2億円、それから、消防庁舎建設に伴います消防庁舎建設基金の繰り入れ3億円でございます。

続きまして、21款．市債でございますけれども、地方交付税の代替措置となります臨時財政対策債を前年度比較減額と見込み、また、その他消防施設整備事業など建設事業の財源とするために、全体で1,350,200千円の起債を予定いたしております。

続きまして、歳出予算の主な事項につきましては、予算書10ページによりまして御説明を申し上げます。

まず、1款．議会費でございますが、本年度予算額219,063千円といたしております。前年度とほぼ横ばいでございます。

次に、2款．総務費は1,377,602千円、前年度と比較いたしますと98,446千円の減額といたしておりますが、前年度に防災行政無線の増設を行っていたことから減額となっております。しかしながら、自主防災組織の育成など防災費、また、人口減少に歯どめをかけます定住促進費に重点を置いて配分いたしております。一方、任期満了に伴います市長選挙費を2款では計上いたしております。

続いて、3款．民生費でございます。6,501,304千円、前年度と比較いたしますと349,225

千円の増額でございます。国の経済対策によります臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金を計上いたしております。また、障害者福祉費の自立支援給付費の伸びが高いというふうに見込まれますことから増額いたしております。さらに、保育所の施設整備に係る補助金を計上いたしております。前年度と比較いたしますと5.7%増と高い伸びとなっております。

続きまして、4款. 衛生費でございます。1,239,528千円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと73,178千円の増額でございます。広域火葬場建設の調査費負担金であります有明広域葬祭施設組合負担金、また、公共施設2カ所に太陽光発電システムを設置するようにいたしております。地球温暖化防止事業費の増、さらに、最終処分場の延命化調査を行います。埋立処分費の増などによるものでございます。

続きまして、5款. 労働費でございますが、9,846千円といたしております。前年度までの県補助事業の緊急雇用対策基金事業が終了いたしましたことから、前年度から比較いたしますと大きく減額となっております。

次に、6款. 農林水産業費について御説明申し上げます。

6款. 農林水産業費は1,698,020千円、前年度比較583,387千円の大幅な増額といたしております。JAみなみ筑後が実施されますミカン集出荷施設の整備事業に対して助成いたします強い農業づくり交付金事業により高い伸びとなっております。このほか水路や農道など農業施設整備、それから排水機場の設備補修など、引き続き農業の振興と農村の環境保全に努めることといたしております。

続きまして、7款. 商工費でございますが、247,226千円、前年度と比較いたしますと20,981千円の増額でございます。商工会の商店街活性化事業に対します助成金、また、プレミアム商品券事業に対する補助金のほか、地域活性化を目指す観光費に重点を置いて配分いたしております。鉱泉を活用した交流施設の調査費、また、新たに観光資源をつくり出す地域性を生かした個性あるブランディング事業補助金でございますが――を計上いたしております。

続きまして、8款. 土木費について御説明いたします。

土木費は1,148,550千円、前年度比較で45,552千円の減ということにいたしております。前年度に道路台帳のデジタル化事業が完成いたしましたことなどから減額となっておりますけれども、引き続き社会資本整備総合交付金事業によります山川地区の迫分野内線などの道路改良費、また、過疎対策道路整備事業では下楠田今福線のバイパス整備などを推進してま

いるということにいたしております。さらに、公営住宅整備事業費では、下小川団地のうち、エレベーターが未設置の1棟につきまして整備いたしまして、住環境の整備に努めるということにいたしております。

続きまして、9款. 消防費でございます。1,534,954千円、前年度と比較いたしますと12,080千円の増額といたしております。本市の防災拠点となります消防庁舎の建設でございますけれども、平成26年12月移転完了を目指しまして事業を推進してまいります。また、筑後地区8消防本部によります広域の消防指令業務に取り組みます筑後地域消防通信指令事業費でございますけれども、平成27年度までの計画で負担金を計上いたしております。さらに、消防本部に指揮隊を設置するための費用を計上いたしております。

続きまして、10款. 教育費でございます。10款. 教育費は1,877,023千円、前年度と比較いたしますと314,779千円の増額でございます。平成28年4月の開校を目指します4校の統合小学校の建設費を計上いたしまして、複式学級を有する学校の課題解消など、よりよい教育環境づくりを実践することといたしております。このほか、中学校の確かな学力向上を目指すということで、平成25年度から中学校1年生に導入いたしております35人制学級につきましては、今年度中学校2年生まで拡大いたしまして、市費での教員配置を行うことといたしております。また、市立図書館の開館時間を毎週金曜日に午後8時まで延長するための経費、それから、市史編さん費では人物伝の刊行費を計上いたしております。

続きまして、12款. 公債費でございますけれども、前年度より18,511千円減少いたしまして、1,548,818千円を計上いたしております。市債残高は減少傾向でございます。償還金がやや減少する見込みでございます。

なお、一般会計予算の資料としまして、参考で予算資料を添付させていただいております。御参照いただければと思います。

続きまして、議案第15号になります。平成26年度みやま市国民健康保険事業特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

予算書は273ページからでございます。

平成26年度みやま市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ5,828,595千円といたしております。前年度と比較いたしますと145,003千円の減、率にいたしますとマイナス2.4%でございます。保険給付費は前年度より減少する見込みということで計上いたしております。

予算書278ページで歳入予算の概要でございますけれども、国保財政の根幹となります1款。国民健康保険税は、所得の回復を見込んでおりまして、2.5%増の1,072,650千円でございます。

また、3款。国庫支出金、5款。前期高齢者交付金、7款。共同事業交付金は、歳出予算の保険給付費と連動いたしまして減額となる見込みでございます。

また、9款。繰入金でございますけれども、一般会計繰入金を減額、繰入金や不足いたします財源を調整するため、国保の財政調整基金繰入金など合計で650,852千円を計上いたしております。

国保の歳出予算でございますが、279ページでございます。

平成25年度の決算見込みなどから推計をいたしておりますが、2款。保険給付費は、一般被保険者の療養給付費や高額療養費は減額と見込んでおります。前年度と比較いたしまして3.8%減少、3,974,606千円を計上いたしております。

また、3款。後期高齢者支援金も保険給付費の減少と連動して減額となる見込みでございます。1.4%減の643,855千円を計上いたしております。

8款。保健事業費でございますけれども、特定健診に要する経費などを前年度より12.7%増額して、44,154千円を計上いたしております。

続きまして、議案第16号でございます。みやま市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

予算書323ページからになります。

平成26年度みやま市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ601,314千円といたしております。前年度と比較いたしますと2,928千円の減、率にいたしましてマイナス0.5%となります。

予算書326ページで歳入予算でございますけれども、1款。後期高齢者医療保険料でございます。前年度より2.5%減少して385,780千円と見込んでおります。

また、4款。繰入金は一般会計繰入金211,582千円を計上いたしております。

後期高齢者医療の歳出予算327ページでございます。

1款。総務費は職員人件費など16,811千円、2款は後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、前年度より2,737千円、率にして0.5%の増となりますけれども、582,482千円といたしております。

続きまして、議案第17号でございます。介護保険事業特別会計予算でございます。

予算書は349ページとなります。

平成26年度みやま市介護保険事業特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ4,472,064千円としまして、介護保険事業勘定の総額を4,447,260千円、介護サービス事業勘定の総額を24,804千円といたしております。前年度と比較いたしますと、介護保険事業勘定は1.6%の増、介護サービス事業勘定は6.7%の増となっております。

介護保険事業勘定でございますけれども、3カ年の介護保険事業計画の最終年度に来年度は当たります。平成26年度は次の平成27年度からの3カ年の計画を策定するということとなります。

予算書355ページ、歳入予算でございますけれども、1款. 介護保険料は前年度と比較いたしますと3.1%増、780,760千円となります。

また、3款. 国庫支出金、4款. 支払基金交付金、5款. 県支出金につきましては、それぞれ歳出予算と連動して計上いたしております。

次に、予算書356ページ、歳出予算でございますが、1款. 総務費は、介護保険事業計画の策定に要します経費など162,482千円を計上いたしております。

また、2款. 保険給付費につきましては、居宅介護サービスや施設介護サービスなど介護給付費がふえる見込みとなっております。前年度比較1.4%増の4,187,924千円と見込んでおります。

予算書397ページからになりますけれども、介護サービス事業勘定につきましては、1款. サービス収入が21,802千円でございます。

歳出予算は地域包括支援センターの運営に要する経費でございます。

続きまして、議案第18号でございます。公共下水道事業特別会計予算、予算書417ページでございます。

平成26年度みやま市公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ304,975千円といたしております。前年度と比較いたしますと178,219千円の減、率にいたしますと36.9%のマイナスとなっております。下水道建設事業の環境の整備につきまして、市道整備と進捗を合わせる必要がありますことなどから、平成26年度は事業計画の変更に必要な経費などを計上いたしまして、事業費につきましては、前年度比較のマイナスといたしているところでございます。

予算書421ページになります。

歳入予算でございますが、1款. 分担金及び負担金、2款. 使用料及び手数料につきましては、供用開始地区の増加分などを見込んで年間の収入見込み額を計上いたしております。

3款. 国庫支出金、8款. 市債につきましては、歳出予算と連動して計上いたしております。

予算書422ページ、歳出予算になりますけれども、2款. 下水道費は管渠の布設に要します経費、それから、事業計画の変更経費を計上いたしております。また、流域下水道の県に対します幹線管渠の建設負担金や処理場の管理費負担金を計上いたしております。

続きまして、議案第19号でございます。農業集落排水事業特別会計は予算書449ページからでございます。

平成26年度みやま市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ63,390千円といたしております。前年度と比較いたしますと11,616千円の増、率にしますとプラス22.4%の増となっております。

予算書は452ページ、453ページでございます。

歳入予算につきましては、2款. 使用料及び手数料、5款. 繰入金などを計上し、歳出予算は、使用料の賦課徴収に要します経費のほか、施設の維持管理や処理場の管理費を計上いたしております。このうち、2款の農業集落排水費でございますけれども、処理場管理費は設置後12年を経過いたしておりますして、経年劣化した機械の修理工事やマンホールポンプの管理システムの設備更新を計画いたしております。

続きまして、議案第20号でございます。生活排水処理事業特別会計予算、479ページからでございます。

平成26年度みやま市生活排水処理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ425,939千円といたしております。前年度と比較いたしますと7,833千円の増、率にしてプラス1.9%となります。

483ページでございますけれども、歳入予算の2款. 使用料及び手数料は浄化槽の使用料でございます。13,580千円増の173,546千円、また、3款. 国庫支出金、4款. 県支出金、9款. 市債につきましては、浄化槽の歳出予算の施設整備に連動して計上するところでございます。

484ページの歳出予算の2款の施設管理費でございますが、浄化槽の維持管理に要します

経費は170,004千円、前年度と比較いたしますと15,992千円の増でございます。

3 款の施設整備費は、浄化槽200基分を新設することを見込んで176,536千円を計上いたしております。

議案第21号でございます。用地特別会計でございますけれども、予算書511ページからとなります。

平成26年度みやま市用地特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3千円といたしております。この用地特別会計でございますけれども、公共事業の円滑かつ効率的な執行ということで、用地を先行取得することを目的に設置いたしておりますけれども、前年度に引き続き平成26年度も事業計画はございません。費目設定分のみを計上いたしております。

大変駆け足になって申しわけございません。議案第14号から議案第21号まで8件を一括して提案理由の御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

日程第31 議案第22号

○議長（牛嶋利三君）

お疲れでした。

日程第31. 議案第22号 平成26年度みやま市水道事業会計予算について、提案理由の説明を求めます。加藤上下水道課長、お願いします。

○上下水道課長（加藤康志君）（登壇）

こんにちは。議案第22号 平成26年度みやま市水道事業会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

予算書521ページからになります。

平成26年度予算につきましては、第2条（業務の予定量）として、給水戸数1万1,500戸、年間総給水量250万立方メートル、1日平均給水量6,849立方メートルと見込み編成いたしております。

建設改良事業につきましては、水道ビジョンに基づき、配水管の新設、更新及び配管網の整備等を予定しております。

それでは、予算案の内容について、まず、第3条（収益的収入及び支出）について御説明を申し上げます。

事業収益を545,973千円、事業費用を497,086千円といたしております。事業収益について

は、営業収益として水道料金等を501,996千円、また、営業外収益として繰入金等を43,974千円と見込んでおります。事業費用については、営業費用として人件費、受水費、修繕費及び減価償却費等を454,536千円、また、営業外費用として企業債の支払利息等を36,839千円計上しております。

次に、第4条（資本的収入及び支出）について御説明申し上げます。

収入を141,646千円、支出を316,502千円といたしております。収入については、企業債を1億円、出資金を19,046千円、工事負担金22,600千円と見込んでおります。支出について、建設改良費として243,405千円、企業債償還金として69,097千円計上しております。収入額が支出額に対し不足する174,856千円については、損益勘定留保資金や減債積立金等で補填いたします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

ただいまから平成26年度予算の審議に入りますけれども、今後、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、審議することにいたしておりますので、質疑については簡潔にお願いをいたします。

質疑は、議案第14号から議案第22号まで一括して行いたいと思います。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第14号から議案第22号までの9件は、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議することとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第14号から議案第22号まで9件は、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託をして審査することに決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

なお、次の本会議は3月5日となっておりますので、御承知おきお願いいたしたいと思
います。

また、引き続きまして予算審査特別委員会を招集いたしますので、委員の方はそのままお
待ちをいただきたいと思います。

午後0時15分 散会